

平成 22 年 5 月 26 日

企画部企画政策課

0742 - 34 - 1111

内線 2210

奈良市第 4 次総合計画基本構想（案）に対するご意見を募集します

現行の第 3 次総合計画の計画期間が、平成 22 年で終了します。そこで、平成 23 年度からの 10 年間を計画期間とする第 4 次総合計画の策定作業を、現在実施しているところです。総合計画審議会から第 4 次総合計画基本構想（案）の中間答申が 5 月末に出る予定ですので、さらに多くの方々のご意見を踏まえて検討を進めるため、広くご意見を募集します。

1 意見募集の期間

平成 22 年 6 月 4 日（金）から平成 22 年 7 月 2 日（金）まで

2 意見を提出できる個人及び団体

- （ 1 ）市内に住所を有する人
- （ 2 ）市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他団体
- （ 3 ）市内に存する事務所又は事業所に勤務する人
- （ 4 ）市内に存する学校に在学する人
- （ 5 ）パブリックコメント手続に係る案件に利害関係を有する個人及び法人その他の団体

3 奈良市第4次総合計画基本構想(案)の公開場所

案は、6月4日から、市役所の企画政策課及び広報広聴課、出張所、連絡所、行政センターで公開します。

なお、市のホームページ(<http://www.city.nara.nara.jp>)でも閲覧・ダウンロードできます。

4 意見の提出方法

表題として「奈良市第4次総合計画基本構想(案)に対する意見」と明記の上、基本構想(案)に対する意見、住所・氏名・電話番号を記載し、市役所 企画政策課へ郵便又は信書便・ファクシミリ・電子メール・ホームページの入力フォーム・持参のいずれかの方法で提出してください。

5 意見の提出先及び問合せ先

〒630-8580

奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市役所 企画部 企画政策課 (北棟6階)

電話 0742-34-4786 (直通)

ファクシミリ 0742-34-4900

電子メール kikakuseisaku@city.nara.lg.jp

「奈良市第4次総合計画基本構想（案）」 に対する意見を募集します。

奈良市では、本市が目指すべき将来像と、これを実現するための市政運営の基本方針を示すことを目的に、計画期間を2011年度（平成23年度）から2020年度（平成32年度）までの10年間とする「奈良市第4次総合計画基本構想」の策定に向け検討を進めてきました。

まちづくり市民会議からの提案をもとに、奈良市総合計画審議会で議論を進め、審議会から「奈良市第4次総合計画基本構想（案）」についての中間答申を受けた後、さらに多くの方の意見を踏まえて検討を進めるため、「奈良市第4次総合計画基本構想（案）」を公開し、広く意見を募集します。

総合計画の構成と期間

第4次総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成します。

（基本構想）…今回、意見を募集します。

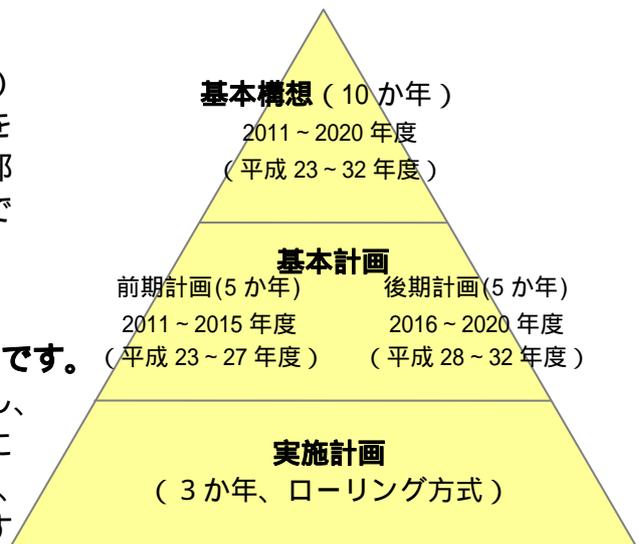
基本構想は、2020年度（平成32年度）を目標年度として、奈良市の将来都市像を設定し、その実現に向けたまちづくりや都市経営の基本的な方向性を定めるものです。

（基本計画）…8月に意見を募集する予定です。

基本計画は、前期と後期に分けて計画し、「基本構想」に掲げた将来都市像の実現に向けて取り組むべき施策を体系的に示し、施策目標と施策推進の方針を明らかにするものです。前期基本計画は、2015年度（平成27年度）を目標年度としています。

（実施計画）

実施計画は、「基本計画」で示された施策を実現するために、具体的な事業の実施内容を定めるものです。この実施計画は、社会・経済の変動に対応できるよう毎年3か年を計画期間としてローリング方式により策定します。



意見募集の要領

1 意見募集の期間

平成 22 年 6 月 4 日（金）から平成 22 年 7 月 2 日（金）まで

2 意見を提出できる個人及び団体

- （ 1 ）市内に住所を有する人
- （ 2 ）市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他団体
- （ 3 ）市内に存する事務所又は事業所に勤務する人
- （ 4 ）市内に存する学校に在学する人
- （ 5 ）パブリックコメント手続に係る案件に利害関係を有する個人及び法人その他の団体

3 奈良市第 4 次総合計画基本構想（案）の公開場所

案は、6 月 4 日から、市役所の企画政策課及び広報広聴課、出張所、連絡所、行政センターで公開します。

なお、市のホームページ（<http://www.city.nara.nara.jp>）でも、6 月 4 日から閲覧・ダウンロードできます。

4 意見の提出方法

表題として「奈良市第 4 次総合計画基本構想（案）に対する意見」と明記の上、基本構想（案）に対する意見、住所・氏名・電話番号を記載し、市役所 企画政策課へ郵便又は信書便・ファクシミリ・電子メール・ホームページの入力フォーム・持参のいずれかの方法で提出してください。

5 意見の提出先及び問合せ先

〒630-8580

奈良市二条大路南一丁目 1 番 1 号

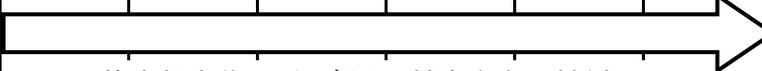
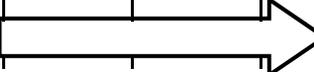
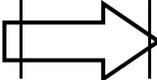
奈良市役所 企画部 企画政策課（北棟 6 階）

電話 0742-34-4786（直通）

ファクシミリ 0742-34-4900

電子メール kikakuseisaku@city.nara.lg.jp

奈良市第4次総合計画 基本構想策定スケジュール

	平成21年			平成22年									
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
奈良市まちづくり市民会議	 将来都市像・まちづくりの基本方向の検討												
奈良市総合計画審議会								 基本構想(案)審議					
奈良市総合計画策定委員会						 基本構想(案)検討							
								 基本構想(案)への意見募集					

奈良市第3次総合計画基本構想

第1章 基本構想策定にあたって

1. 基本構想の目的

基本構想の目的は、奈良市をとりまく社会経済環境の変化や主要課題に対応しながら、奈良市がめざすべき将来像と、これを実現するための市政運営の基本方針を示すことである。

2. 基本構想の目標年次

基本構想の目標年次は、2010年（平成22年）とする。

第2章 まちづくりの基本的な考え方

1. 基本理念

奈良市は、三方を青垣の山々や丘陵に囲まれた奈良盆地北部の豊かな自然のなかで、平城京として都が開かれ、天平文化の華を咲かせるなど、わが国の歴史、文化において重要な役割を担ってきた。1898年（明治31年）の市制施行後は、交通網の整備や宅地開発などの進展に伴う都市基盤の整備が行われ、歴史、文化、自然に恵まれた環境を活かした国際文化観光都市として、今日まで発展してきた。

1991年に策定した「奈良市新総合計画」では、こうした奈良市の発展の経緯と特性をふまえ、「人と自然と文化を大切にすまち」を都市の理念とし、歴史的風土と自然が調和した環境を人類の貴重な資産として守り育てるとともに、人間性を尊重し、新しい文化を築く営みが展開される都市の創造をめざした。

「奈良市新総合計画」期間中は、この都市の理念をまちづくりの基本として、様々な施策を進め、市制100周年にあたる1998年には、「古都奈良の文化財」として、東大寺をはじめとする八資産群が、ユネスコの世界遺産リストに登録された。

歴史や自然環境を守り育てるとともに、新しい時代に対応した文化を創造し、人を中心としたまちづくりを進めることの重要性は、今日ますます高まっている。こうしたなかで、世界遺産をはじめとする歴史的文化遗产をまちづくりの核とし、人と自然と文化を大切にすまちづくりをさらに発展させるため、世界遺産がもつ学術、芸術、技術の粋に学び、加えて人の心を大切にし、次の100年に向けた基盤づくりをめざす。

2. 都市の将来像

これまで奈良市は、豊かな歴史、文化、自然をもつ国際文化観光都市として、さらに、近畿圏の良好な住宅都市として発展してきた。

また、「古都奈良の文化財」が、ユネスコの世界遺産リストに登録されたことにより、

これらを含む歴史的風土と自然環境が調和した風格のある奈良市が、あらためて世界的に認められることとなった。

これからの奈良市は、世界遺産を人類全体の遺産として積極的に保全しつつ、それらをはじめとする歴史的文化遺産をまちづくりの核と位置づけ、国際文化観光都市として、独自性の確立をめざす。

少子・高齢化、国際化、情報化といった時代の変化に柔軟に対応するとともに、市民はもちろん奈良市を訪れる一人ひとりが、奈良の歴史、文化、自然に学び、誇りと喜びを感じ、多くの人々を引きつける平和で魅力あふれるまちをめざす。

こうした取り組みが、奈良の歴史、文化、自然の価値をいっそう高め、文化性の高い市民生活を実現するとともに、より多くの人々が魅力を感じて集い、学び、交流の輪を広げ、新しい文化を育てていく。

このようにして生まれる新しい交流と文化が、奈良市を輝ける未来へとつないでいく。そこで、都市の将来像を「世界遺産に学び、ともに歩むまち - なら」とする。

3. 基本方向

都市の将来像である「世界遺産に学び、ともに歩むまち - なら」のまちづくりについて、具体的な方向性を示す。

(1) 世界遺産を核に交流するまち

関西では近年、関西国際空港の開港と2期事業の着工、関西文化学術研究都市の建設といった国家的プロジェクトの進展がみられた。また、リニア中央新幹線構想や首都機能移転の候補地の一つとして、三重・畿央地域が検討されるなど、奈良市と全国や世界を結ぶ基盤整備が進んでいる。

これまでも奈良市は、国際文化観光都市として多くの人々が集まり、交流する場となってきたが、世界遺産という新しい価値が加わったことは、奈良市の情報発信において大きなチャンスと言える。

世界遺産をはじめとする歴史的文化遺産を核として、新しい情報網を積極的に活用し、奈良市をより良く知ってもらい、魅力を感じてもらうための情報交流を進めるとともに、国内はもとより世界各国から人々が集う場や機会を提供する。

(2) 歴史、文化、自然を未来につなぐ心豊かなまち

21世紀において、奈良市がその特性を活かし発展していくためには、豊かな歴史、文化、自然を守り育て、次の世代へとつないでいかなければならない。また、それは、世界遺産をもつ都市としての使命と言える。

市民はもちろん奈良市を訪れる多くの人々が、千古から先人たちによって受け継がれてきた奈良の歴史、文化を学び、理解し、愛する心を育むことによって、現代から未来

に活かす新しい知恵を生み出していくことができる。

また、世界的にも環境問題への取り組みが重要となっているなか、奈良市は、貴重な自然環境を保全する取り組みにおいて先導的役割を果たし、将来に向けた循環型社会づくりを進める。

(3) みんなが主役となるまち

活発な交流を行い、歴史、文化、自然を未来につないでいくには、市民の積極的な参加が必要となる。

そのためには、市民一人ひとりが、奈良の歴史、文化、自然を愛し、市民はもちろん奈良市を訪れる多くの人々とのふれあいを広げるとともに、この奈良市で暮らすことの誇りと喜びを感じることでできるまちづくりを進める。

また、次代を担う子どもが健やかに育ち、高齢者が安心していきいきと毎日を送れるとともに、市民の自主性・主体性が尊重され、様々なライフスタイルが実現できなければならない。

こうしたまちづくりを進めるため、市民と行政、市民相互、奈良市に集うすべての人々との情報交流を進め、まちを愛する多くの市民がまちづくりに参加でき、市民一人ひとりが主役となることをめざす。

4. 人口

奈良市においては、世界遺産をはじめとする歴史的文化遺産を核とし、その保全に努めながら進められる京阪奈新線、京奈和自動車道、リニア中央新幹線などの交通網の整備と相まって、多くの人々を迎えることのできる魅力あふれるまちをめざす。

また、豊かな自然環境と調和のとれた良好な住環境整備を積極的に進める。

こうした状況をふまえ、全国的には出生数の減少に伴い、人口が減少すると予想されるものの、奈良市は、交流人口の拡大と将来人口 40 万人をめざしたまちづくりを進める。

第3章 施策の大綱

都市の将来像を実現するための施策を、体系的に示す。

1. 人権の尊重、文化の創造、教育の充実を進めるまちづくり

人権が尊重され、安心していきいきと暮らすことができる社会を築いていくことは、まちづくりの基本である。同和問題をはじめ、女性、障がい者、外国人などに対する様々な差別や偏見を解消するため、行政と市民が一体となって、互いの人権を尊重する取り組みを進め、人権文化の創造をめざす。

そして、多文化共生をめざし、生命の尊厳、人権尊重を中心に据えた平和の文化を発

信していくことが重要である。

世界遺産をもつ奈良市は、その豊かな歴史、文化、自然を守り育て、未来につなげ、これからのまちづくりに活かしていかなければならない。さらに、新しい個性的な市民文化を創造していくことが重要である。

そのためには、市民一人ひとりが個性や能力を発揮し、新しいまちづくりに取り組めるよう、男女共同参画や市民・国際交流、文化・芸術活動を進める機会づくりと支援を行う。

そして、こうした取り組みを未来につないでいくため、次代を担う子どもたちが自主性、創造性、社会性など「生きる力」を身につけ、いきいきと学び、遊ぶことができるよう、学校、家庭、地域が一体となって、新しい時代に向けた教育内容の充実や教育環境の改善などを進める。

さらに、子どもから高齢者まで、すべての世代にわたって交流を図り、ともに学ぶ開かれた社会を築いていくため、その基盤となる生涯学習の充実をめざす。

2．福祉のまちづくり

少子・高齢化をはじめとする社会構造の変化に伴って、市民のニーズはますます多様化・高度化してきている。こうしたなか、だれもが住み慣れた地域や家庭で、安心していきいきと暮らしていくことのできる社会を実現するために、様々な面から総合的な福祉のまちづくりを進める。

このためには、福祉、医療、保健の連携を強化し、健康づくりや医療体制の充実を図るとともに、市民の福祉活動への自発的な参加によって、地域がともに支え合う地域福祉の充実をめざす。そして、いつでも、どこでも、だれにでも必要な福祉サービスを提供できるシステムづくりや、高齢者、障がい者、子どもにもやさしいバリアフリーのまちづくりを進める。

また、だれもが安心して生きがいを感じる高齢期を迎えることができるよう、介護保険事業の適切な運営に努めるとともに、高齢者が心身ともに充実した生活を送ることができる生きがい対策など、総合的な高齢者福祉の充実を図る。

さらに、次代を担う子どもたちが、健やかに育っていける環境整備を進めるとともに、安心して出産や子育てができる支援体制の充実を図る。

3．環境保全と安心・快適なまちづくり

地球規模の環境問題が深刻化するなかで、地域レベルの循環型社会の構築をめざした取り組みが重要である。

奈良市には、世界遺産に登録された春日山原始林をはじめとする豊かな自然や歴史遺産が存在することから、その環境保全が国際的にも特に求められている。そのため、温暖化ガス排出量削減やゴミ減量、特に分別収集、資源リサイクルなどについての取り組み

みを進め、歴史と自然を大切にす環境にやさしいまちづくりをめざす。

また、自然は、人々にやすらぎと憩いの場を提供してくれるが、とりわけ奈良市にとっては、歴史、文化とともに多くの人々を引きつける大きな魅力となっているため、まちづくりの観点からも積極的に自然との共生を図り、歴史的景観や環境の保全・整備に努める。

こうした自然との共生を進める一方で、快適な都市環境を創造するための道路、公園、上・下水道などの都市基盤整備や都市機能の充実、うるおいのある居住環境整備も不可欠であり、これらと一体となった計画的な土地利用を進めるための施策を展開する。

さらに、災害や事故などのない、安全に暮らせるまちをめざし、震災や風水害等の防災対策、交通安全対策、消防・救急体制等の充実を図る。

4．地域を支える産業を育成するまちづくり

産業活動は、豊かな市民生活を支え、都市の活力を維持、発展させるとともに、社会参加を求める人々に多様な雇用機会を提供する。

近年では、経済の国際化が進展し、情報ネットワークを活用したビジネスが広がりをみせるなかで、国際的な競争力を確保するとともに、急速に変化する世界的標準に的確に対応した産業活動の展開が求められている。

こうした社会の変化のなか、奈良市の主要産業である観光関連産業が、海外や国内の観光都市との競合のなかで、集客力を維持し、発展していくために、世界遺産をはじめとする歴史的文化的遺産を核とし、情報ネットワークを活用した積極的な情報発信、誘致活動、各種基盤施設の整備を進める。

加えて、総合的な地域経済の振興を進めるため、市民参画によるイベントやコンベンションを展開、支援するとともに、市民全体でもてなしの心の高揚を図り、国際文化観光都市としての魅力の向上に努める。

また、奈良の歴史、文化と深い関わりをもつ伝統工芸、地場産業については、地域特性や独自性を活かした活性化を図る。そして農林業では、生産基盤整備を進める。

さらに、高齢化の進展や男女共同参画社会の実現などの社会環境の変化に対応し、シルバー産業や家事支援サービス、余暇関連サービスなどの生活支援型サービス業の振興を図るなど、消費者のニーズに応えていくとともに、消費者保護にも努める。

第4章 基本構想の推進

1．市民参加の推進

社会経済環境が大きく変化し、人々のライフスタイルが多様化するなかで、様々な地域課題にきめ細かく対応していくことが、ますます重要となっている。また、市民のニーズに対応したまちづくりを進めるため、その把握の継続的取り組みや、計画策定プロセスへの市民参加の重要性が高まっている。

一方、市民は、コミュニティ活動やボランティア活動に積極的に参加し、より質の高い行政サービスを求めて主体的に行政に働きかける動きもみられる。

こうしたなかで、まちづくりへの市民参加を推進するため、市民と行政のパートナーシップが求められており、コミュニティ活動やボランティア活動を支援するとともに、NPOなどとの連携を図り、より多くの市民が参加できる多様な機会づくりを進める。

さらに、様々なメディアを活用した積極的な情報公開と情報交流を推進する。

2．効率的な行財政運営の推進

地方分権の進展や中核市への移行、少子・高齢化の進行をはじめとする社会の変化に伴って、市民の行政需要はますます増加・多様化し、新たな行政サービスの提供が求められており、限られた財源や人材等の資源を有効に活用し、対応していかなければならない。

このため、情報システム等を活用した事務の効率化とともに、事務事業の徹底した見直しを図り、簡素で効率的な組織・機構への再編、財政の健全化に努め、地方分権時代にふさわしい効率的な行財政運営を推進する。

3．関係機関との連携の推進

市民の活動エリアの広域化やニーズの多様化に伴い、関係機関との役割分担と相互協力の重要性が高まっている。

このため、広域的視野のもとに上位計画との整合性を図りながら、行政各分野において、国、県、近隣市町村、関係団体、民間企業との情報交流を積極的に行い、幅広い連携、協力を推進する。